人が集まる・働きたくなる会社づくりを応援します!

働き方改革へ チャレンジ企業募集

働き方改革は 制度や規制をつくること? その目的は・・・

人が集まる会社をつくること 働きたくなる会社をつくることです。

働きやすい環境整備 従業員満足度調査(ES調査) 人事評価制度の効果的活用 若手の育成・チームリーダーの育成 労働関係助成金の活用 効果的な求人活動 などなど

様々な角度から専門家が支援します!





【受付時間】 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く) 課題により 各種専門家を派遣します。

派遣専門家リスト

人事コンサルタント 採用コンサルタント 人材育成コンサルタント

経営指導員

中小企業診断士

助成金コンサルタント

販売戦略プランナー

福祉施設コンサルタント

社会保険労務士

産業カウンセラー・CDA

キャリアカウンセラー

※ 詳しくはHPをご覧ください。

厚生労働省宮崎労働局受託事業 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業



宮崎県働き方改革推進支援センター 宮崎市橘通東4-1-4 宮崎河北ビル7F TEL 0985-27-8100 ㈱アソウ・ヒューマニーセンター宮崎支店内 FAX 0985-35-3923 HP http://ahc-miyazaki.com/ E-mail desk@ahc-net.co.jp

働き方改革推進支援センターのご案内

働き方改革の推進を図ろうとする事業所を支援します。

支援内容のご案内

- ①企業訪問による相談支援 概ね3回程度、専門家を派遣し(無料)企業の 取り組みに対し助言や改善提案を行います。
- ②地域経済団体等における出張相談会 年間20回程度、各地域経済団体等と連携して 働き方改革に関する相談会を開催します。
- ③地域経済団体等におけるセミナーの開催 年間60回程度、各地域経済団体等と連携して 働き方改革のためのセミナーを開催します。

~センターでの相談支援~ 窓口や電話、メールでの相談対応や専門 家派遣の調整・セミナー企画等を行います。



■ 働き方改革に係る相談支援をご希望の方は、下の申込書をFAXしてください。

チャレンジ申込書				
事業所名				
御担当者	(部署・役職)		(御名前)	
TEL				
取組内容 (複数選択可)	□働き方改革全般 □就業規則・賃金制度 □人事評価制度 □その他	□人材確保·育成 □同一労働同一賃金 □従業員満足度調査		□助成金の活用 □テレワークの導入 □生産性の向上

SUGIYAMA

※杉山晃浩事務所 専用申込書